

NO. 40
March '06神戸女学院大学
女性学
インスティチュート

『ペアテの贈りもの』 —女性の権利は誰への贈りもの?

平井 雅子

神戸女学院創立130周年記念行事として、11月10日、憲法に記された「女性の権利」とその精神の実現のために尽くしてきた勇気ある女性たちのことを考えようと、映画『ペアテの贈りもの』の上映会が催された。中高生、大学生を主対象に二度の上映があり、第二部は大学生約400名、同窓生、教職員、一般公募など約250名で盛会であった。午後5時半から院長の挨拶と、元文部大臣・赤松良子さんの講演が30分間あった後、90分間の映画上映が行われた。

憲法24条は男女の平等を明示する条文である。その条文を基礎に、戦後の日本の女性は家庭と社会での権利と役割を獲得してきた。ペアテ・シロタ・ゴードンさんは日本女性の幸せを心から願い、敗戦後の日本の憲法草案の作成に携わった当時22歳の女性である。学生と同年齢の女性が一国の大法を作った、しかも世界で最も進んだ理想を明文化したという事実は、今日の女性に大きな自信を与える。

赤松良子さんは、「男女雇用機会均等法」制定(1985年)のため、労働省婦人少年局長として最前線で努力した人である。憲法に女性の権利がうたわれているが、これは女性の権利を保障する最初の法律であり、制定は社会を支えてきた意識を変える困難を伴った。国連の総代表を務め、国際舞台で活躍する女性たちと協力して女性人権宣言を成立させ、赤松さんの内に培われた大きな人間性がその「難産」を可能にした。ウルグアイ大使、文部大臣、国際女性の地位協会会长を経て、今も女性の地位向上に力を注ぐ。

『ペアテの贈り物』という映画の制作委員会代表として赤松さんは、その意図を語った。まず、女性にとって大切な憲法24条とその草案を書いたペアテさんの話を多くの人に知らせたい。ペアテさんがお元気なうちに映画を作りみんなで感謝したいという気持ちと、彼女とそれに続く女性たちの勇気と努力によって与えられた「人間としての平等な権利」という贈り物を、若い世代の女性が守り育ててほしい、という願いがこもる。赤松さんは、最近の憲法改正の動きにも危機感を覚え、憲法9条と24条は米国から押し付けられたものだという議論によって条文の意味を見誤ることの無いよう、各自が意識して守ることの必要性を説いた。

そもそも、きっかけは神戸女学院大学の先輩でもある赤松さんが、若い友人である私にこの映画のことを教えてくださったことにある。そこで、すばらしい映

画を学生たちに観てもらいたいと、教師有志とそれに呼応する学生が集まった。学生たちは憲法24条とそれを起草したペアテさん、男女雇用機会均等法と日本女性の歴史について本を読み、プレ企画で映画を紹介した。今日と戦前の女性の権利がどう違うかを劇にした。企業での男女差別と闘い地裁判決に勝利した女性の話を聞いた。石川康宏、Yolanda Tsuda、上野 輝将、飯田 祐子の各先生による勉強会も開かれた。上映は学院行事となり、石川研を事務局として学生たちはチケットを手に教室を回り参加を呼びかけた。

映画を観た学生の言葉を、最後に一つ紹介しよう。「終戦後、日本国憲法を作るときに、草案作りに女性を参加させようという発想がなかったであろう日本の状況のなかで、女性が参加することができたということは画期的なことであったと思います。外国人でありますながら日本女性のために力を尽してくださったペアテさんに、感謝と尊敬の念を抱かずにはいられません。戦後から今日まで、この憲法を守り、また守られながら、日本女性は道を切り開いてきました。男女雇用機会均等法を成立させた赤松さんたちの努力のおかげで、今の私たちに与えられている機会の意味を知り、これから先も人権と男女平等を守り広げていかねばなりません。」(3年、Y.N.) (文学部教授:英文学)

学外講演会で講演を行なって

【第1回: 2005年10月12日】……………真栄平房昭
●「歴史画像にみる夫婦ゲンカ

—R・オールコック『大君の都』から—

人間の生きた歴史を身近な視点から見つめることを意図し、今回の講演では近世の民衆生活に関する夫婦ゲンカをテーマにとりあげた。日本とフランスの例を比較しながら、画像・文献資料にみる家父長制イメージについて説明し、琉球王府の裁判記録に登場する夫婦ゲンカの具体例などを紹介した。

終了後、受講者の方から頂いたアンケートに、「夫婦ゲンカはとても重要なテーマなので、あと数回続けてほしい」という趣旨の要望があった。予想外の反応にいささか驚いたが、その責任を少しでも果たすべく、歴史画像論の「続編」を書くことにする。

ここに、夫婦ゲンカの情景を描いた一枚の絵がある。1859(安政6)年、開国まもない幕末日本に赴任したイギリスの外交官ラザフォード・オールコックの名著『大君の都』第九章(岩波文庫)に収録された絵であ

る。初代駐日公使をつとめ、日本社会に深い関心を寄せたオールコックは本書に多くのさし絵を掲載した。そのなかで「離縁状の執筆」と題するこの絵について、次のように解説している。



離縁状の執筆

「明らかにこの夫婦は論争中である。亭主は、離縁状を書くために墨をすっており、夫婦それぞれの側の友人は、この夫婦を仲直りさせようとして空しい努力をしているらしい。かれらの前にある欠けた皿が、破れた信頼とふたたびもとに戻ることのできない誓約を象徴しているかのようだ」という（上巻、295頁）。絵をよく見ると、「密通」、「女夫喧嘩」という文字が確認できる。どうやら亭主の浮気が夫婦ゲンカの原因のようだ。紛争の末、ついに離婚にいたるケースも、洋の東西を問わず少なくない。

歴史をさかのぼると、男女が織りなす愛と憎しみのドラマは、遠く「源氏物語」の時代から今日まで果てしなく続いてきた。ともあれ、江戸時代の庶民生活の一面を素朴に反映したこの絵は、歴史資料としての価値をもつだけでなく、イギリス外交官の日本社会への関心を知るうえでも大変興味深い。

（文学部教授：日本史）

【第2回：2005年10月25日】…………池見 陽 ●「カウンセリングと人間科学」

女性学インスティチュートの企画で、昨年の10月25日、宝塚市男女共同参画センター・エルで公開講演をする機会に恵まれた。参加者が何人になるのか、どういう方々が来られるのか、わからないまま、恐る恐る会場に行ってみると、私にとっては好都合なことに、参加者は21名程度だった。その状況を見て、その日にすることを決めた。

「体験から学ぶ」ということを私は何よりも大切にしている。そして、日本語の体験という言葉に「体」の字があるように、これは「<からだ>で学ぶ」と言い換えてもいいことだと思っている。その日の参加者の数が「からだで学ぶ」には適切だった。

まず、「こころ」に触れるためにはリラックスする。これは概念的には理解しやすくて、<からだで学ぶ>となると、なかなか思うようにはいかない。演出

<P. 3に続く>

「変わらなきやも変わらなきや」

井 上 紀 子

今、40代の女性の海外留学が10年前と比べて10倍になっているという。どうしてでしょうか。私自身も40代になるときに「人生このままいいのか」と自問自答した時期がある。人生80年という平均寿命を考えると、40代以降はやはり人生の午後と思うからかもしれない。私の人生を振り返るのにはまだ年数が足らないが、「女性」という性の下に生まれた人生を考えると20代・30代・40代・50代と代あがりするときに悩んだことを思い出す。友人がいつも私に言っていた。「30代をがんばれば素敵な40代が待っているから」。私は50代に突入するときが一番しんどかったように思う。それはなぜか？ 女性の一生を考えると、自分を見つめなおす時間を再度与えられるからではないだろうか。子供の自立・巣立ち・体の変化等々。

数年前になるでしょうか、シアトルマリナーズのイチロー選手がCMに登場し「変わらなきやも変わらなきや」とキャッチコピーを伝えていた。この言葉に私は大いに刺激された。21世紀に生きる40代女性が海外留学に情熱をささげる思いがとてもよくわかる。

学生時代に水泳競技をしていた友人が「3時間14分06秒」の電光掲示板入りで名古屋国際女子マラソンの写真を送ってきた。とうとうフルマラソンに挑戦し、ゴールの瞬間の年賀状である。友人は40代突入と同時にトライアスロンを始めた。試合があれば全国を飛び回る生活、海外での試合をもこなすことが友人の「生きがい」にまでなっていったことを想うと、彼女をそこまで駆り立てたものはいったい何？と思う。彼女についたニックネームは“まんがちゃん”大学時代より価値観がぶっ飛んでいた彼女ならではの現在の姿かもしれない。近況を尋ねてみると、マラソンなしの、トライアスロンなしの人生は考えられないという。何か自分が輝ける場所が今の自分には絶対必要なんだという。家族をかかえ、仕事をかかえている毎日でも輝く自分の場所を求めている女性たち。生き様を変えなきやと駆り立てているのかもしれない気がする。この大きな価値観の変化に次世代を背負う女性たちは刺激されているのかも知れない。私も大いに刺激され、友人の輝いた顔をしげしげとながめてしまった。50代半ばだというのに1月29日の大阪国際女子マラソンにも出場するという。3時間を作ることが目標だと話す……。何歳になっても輝く自分を見失ってはいけないと痛感しながら、目標を力説している自分がいた。人生悔いなく、楽しく過ごさなきやね。合言葉になっていた。

（体育研究室教授：体育学）

（3）

「ブランコと権利」

高橋 雅人

公園で子供がブランコに興じている。保護者も満面の笑みをたたえている。他方、ブランコのそばには他の子供たちが長い行列を形成している。待っている子供たちは揺れるブランコをじっと見つめ、沈黙している。日本でもよく見られる光景かもしれない。しかしここはイギリス、大きな違いがあった。ブランコに乗っている子供の保護者は譲りなさいなどとは決して口にしなかったのである。

日本だったら譲ってあげなさいと保護者が子供に教えるのが普通ではないか。はたしてイギリス人はわがままなのか？権利意識が強く、譲ることなどできないのか？ブランコに興じる子供たちを見ながらそんなことを考え始めた。

いや、必ずしもそうではない。高速道路を走っていて、車線を変更しようとウインカーを出したとしよう。すると変更先の車線を走っている、後方の車は、こちらに必ずパッシングをして減速する。同じケースで日本でパッシングされて車線を変更したら事故を起こしかねない。

権利とは何だろう。文化によって異なるのだろうか。ブランコと車はそう語っているようだが、それとも人間であるかぎりにおいて同じものなのかな。そうだ思い出した、イギリス人のある政治学者は、国連が1948年に是認した世界人権宣言に含まれている権利は二つに分けられるべきだと言っていた。一つは人間であるかぎりにおいて認められるべき権利であり、もう一つは文化によって認められるか否かが異なっていてよい権利である。そして後者には「思想、良心ならびに宗教の自由」や選挙権などの政治的権利が含まれると彼は主張する。

驚くべき主張だ。これらの権利はリベラルな社会では当然認められているのだから。だが(と考え続けた)、権利を二つのカテゴリーに分けることがナンセンスなら、これらの権利が制限されている社会を変革すべきであるということになる。場合によっては力づくでも？そしてこういった問題に性差はどのように関わるのか？

ふと気づくと子供の列は消え、ブランコの揺れもおさまっていた。（文学部助教授：哲学・倫理学）

家の竹内敏晴さんに学んで、今も、授業で活用させていただいている「腕の脱力」から始めた。アタマではリラックスしているつもりでも、意外と腕の力は抜けないものだと、参加者達が実感する。人の腕に触れたり、力が抜けたり、抜けない様子を見て、最初は堅苦しかった会場は笑いに包まれた。

次も竹内敏晴さんの「並びのレッスン」。人と好きなように並んでみると、居心地のよい位置と、居心地がわるい位置がある。居心地のわるさは、違和感として、＜からだ＞ではっきり感じられる。いや、反対に言うと、＜からだ＞は、ここで始めて出会ったこの相手と、どう並んだらいいのか、どういう関係の在り方が適切なのかを感じとっているのである。

最近、竹内さんのレッスンや「心の天気」といった描画法などをゼミで取りあげている。今年の3年ゼミは岡田山ロッジの畠の広間を教室として、これらを体験した。「感じる」というのは、どういうことなのか、＜からだ＞で体験したのである。それを抜きには、何事も「身に付かない」……このことは、大学の授業や心理臨床や教育においてばかりではなく、今日の社会全体に言えることなのかもしれない。その意味でも、この企画を通して一般の方々に私が神戸女学院大学のゼミでやっていたことを紹介する機会に恵まれたことに感謝したい。（人間科学部教授：カウンセリング）

2005年度後期活動報告

I 講演会・セミナー等

[前期開講分については前号を参照のこと]

学外講演会

会場：宝塚市立男女共同参画センター・エル

＜第1回＞ 2005年10月12日（水）

「夫婦ゲンカの社会史

—琉球の慣習法と裁判をめぐって—」

講師：真栄平房昭氏

（神戸女学院大学文学部教授：日本史）

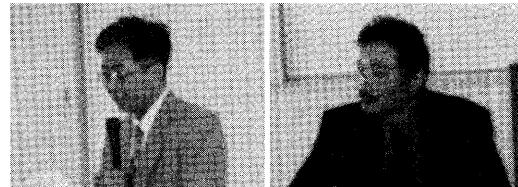
＜第2回＞ 2005年10月25日（火）

「カウンセリングと人間科学」

講師：池見 陽氏

（神戸女学院大学人間科学部教授：

カウンセリング）



真栄平房昭氏

池見 陽氏

ハルモニさん講演会

日時：2005年12月20日（火）

「日本軍『慰安婦』問題について」

講師：上野輝将氏（神戸女学院大学文学部教授）

「報告」石川先生ゼミの学生

「イ・オクソン ハルモニさんの証言」

イ・オクソン氏（ナヌムの家：ハルモニさん）

司会：高橋友子氏（神戸女学院大学文学部助教授）



上野輝将氏



イ・オクソン氏

II 研究助成

「日本の女性、世界の女性とロレンス文学」

平井雅子〔文学部教授〕

III 学会等出張補助（国内・海外）

Clare Hall 40th Anniversary Japan Week に出席、「俳句・女性・自然」のワークショップを主宰（英國ケンブリッジ大学Clare Hall：2006年3月16日～18日）。 平井雅子〔文学部教授〕

IV 授業（科目名：Cu134(1)(2)「女性学（実践編）」

Cu234(1)(2)「女性学（理論編）」）

Cu134(1)(2)「女性学（実践編）」、Cu234(1)(2)「女性学（理論編）」〔主題コース〕として前期後期とも本学にて開講した。

V 学生懸賞論文（「女性学インスティチュート賞」）

2005年度（第7回）は7編の応募があり、選考結果は以下の通り。

<優秀賞>（2編）：賞金 各2万円（賞状）

船原まどか氏（神戸女学院大学人間科学部
2005年3月卒）橋本 英子氏（神戸女学院大学人間科学部
2005年3月卒）

表彰は2005年10月神戸女学院講堂において学院の各種記念授与式とあわせて行なわれた。

VI 出版物

『女性学評論』第20号

特集：戦後60年・ポスト北京の10年

（2006年3月発行）

「ニュースレター」No.39

（2005年10月発行）

「ニュースレター」No.40

（2006年3月発行）

— 2006年度（第8回）学生懸賞論文募集 —

賞の名称は「女性学インスティチュート賞」。対象は本学学生（学部生・大学院生）及び2005年度の本学卒業生・修了生が執筆した女性学、ジェンダー・スタ

ディーズに関する領域の論文。最優秀賞論文（1編）には賞金5万円及び賞状、優秀賞論文（2編）には各2万円の賞金及び賞状が授与される。また最優秀賞論文については『女性学評論』第21号（2007年3月発行予定）に全文が掲載される。締切は2006年7月24日（月）。選考結果の発表及び表彰は2006年10月中旬の予定。詳細は当インスティチュートまで。

— 2006年度前期講演会等のご案内 —**■特別講演会**

日程：2006年6月2日（金）10:35～11:25

会場：神戸女学院講堂

講師：若尾典子氏（県立広島大学保健福祉学部教授）

《申し込み：不要、受講無料》

■連続セミナー「戦後60年の女性の歩み」

日程：2006年6月16日～7月7日の金曜日、

14:00～15:30、全4回

会場：神戸女学院大学JD-104教室

講師：松澤員子院長（神戸女学院院長）

石川康宏氏（神戸女学院大学文学部教授）

飯田祐子氏（神戸女学院大学文学部助教授）

西田昌司氏（神戸女学院大学人間科学部教授）

〔順不同〕

定員：40名 * 3回以上の出席者には修了証を発行

《申し込み：要、受講無料》

女性学インスティチュート**インター・ディシプリンアリー・プログラム**

「女性学インスティチュート インターディシプリンアリー・プログラム」は、学生における「女性学、ジェンダー・スタディーズ」の認識を高めることを目的とし、本学で開講される科目のうち、女性学やジェンダーの視点を取りいたものを在学期間中に「女性学（理論編）」「女性学（実践編）」を含む10単位以上を取得した学生に、「プログラム修了証」を交付する制度です。

修了証を希望する学生は、必要単位の履修を証する書類（成績表等）を女性学インスティチュートに提出しますと、学期末に修了証が授与されます。なお、各年度において該当する科目は、年度初めに告知します。

2005年度女性学インスティチュート編集委員

石川康宏、森永康子、難波江和英、高橋友子（委員長）

山本義和（ABC順） 編集事務：溝口芳子

編集・発行：神戸女学院大学女性学インスティチュート

☎662-8505 西宮市岡田山4-1 TEL/FAX:(0798)51-8545

E-mail:gender@mail.kobe-c.ac.jp

URL <http://www.kobe-c.ac.jp/gender/>

女性学インスティチュート